

令和3年9月29日

保護者様

倉敷市教育委員会

### 新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の取り扱いについて

仲秋の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、岡山県の「まん延防止等重点措置」も9月30日の期限をもって解除される旨が決定され、県が示しているステージや倉敷市内の感染状況を鑑み、倉敷市教育委員会では、文部科学省が定める学校の行動基準を「レベル1相当」にする旨、通知がありました。

今後（行動基準「レベル1相当」）につきましては、

- 幼児児童生徒本人が、新型コロナウイルスに感染した場合や濃厚接触者に特定された場合、また風邪症状（腹痛や下痢等も含める）等で体調不良がみられる場合には、登校しないでください。
- 幼児児童生徒本人が、体調不良で病院に行きPCR検査を受けた場合、その翌日に体調が回復したとしても陰性の検査結果が出るまでは登校しないでください。
- 同居のご家族が濃厚接触者としてPCR検査を受けることになった場合には、陰性の検査結果が出るまでは登校を自粛してください。陽性の場合には保健所の指示に従ってください。

以上の3点についてお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症につきまして、まだまだ予断を許されない状況ではありますが感染を拡大させないために、学校の教育活動を止めないためにも、今後の対応につきまして、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

※ 上記の理由で学校を休まれる場合には、欠席ではなく出席停止となりますので、必ず学校園へ連絡をお願いします。